

## 一般事業主行動計画

社員の働き方を見直し、特に女性社員の継続就業者が増えるよう、  
妊娠・出産・復職時における支援に取り組むため、次のように行動計画を策定する。

- 1, 計画期間 令和7年4月1日 ～ 令和12年3月31日までの5年間  
2, 内容

目標1：子育てを行う労働者の職業生活と家庭生活との両立を支援するための  
雇用環境の整備

### <対策>

- 令和7年4月～ 男性・女性の育児休業に対する意識・ニーズを把握し、就業規則や  
育児・介護休業に基づく規則の整備を行う  
(目標：男性・女性労働者の育児休業取得率 75%以上)
- 令和7年4月～ 制度に関するパンフレットの作成・配布などによる社員への周知

目標2：フルタイムの労働者のうち、25～39歳の労働者の法定時間外・  
法定休日労働時間の平均を各月45時間未満とする。

### <対策>

- 令和7年4月～：これからも無理のない働き方をみんなでキープできるよう、お互いの  
仕事の進め方を共有し合い、忙しい時でも協力し合えるスムーズな  
体制づくりを進めます。
- 令和7年10月～：仕事とプライベートを両立しやすい環境をキープするため、定期的  
な声かけを行い、引き続きゆとりある働き方を維持できるようサポート  
します。